

令和5年度第1回白河市子ども・子育て会議

子ども・子育て計画点検シート

(令和4年度実績・令和5年度指針)

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝って欲しい人と手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎などの子育てを支え合う事業を支援します。	利用件数 547件 おねがい会員 169人 まかせて会員 48人 両方会員 1人	利用件数 414件 おねがい会員 169人 まかせて会員 55人 両方会員 1人	継続	継続	こども支援課
	放課後児童健全育成事業	市内すべての小学校区で実施している放課後児童クラブの保育環境の整備に努めます。また、対象年齢の拡大に伴い、受け入れ施設の改修を検討します。	登録者：852人 (R3.4.1現在)	継続 登録者：856人 (R5.3.31現在)	継続 登録者：898人 (R4.4.1現在)	継続 登録者：906人 (R5.4.1現在)	こども育成課
	病児保育	病気や病気の回復期などにあり就労などにより保育の必要がある児童を施設で預かる事業です。本市においては、事業実施に向け、病院等に同事業の併設を盛り込むよう今後も働きかけを行います。	病気を患い保育所、幼稚園等で保育することが困難な児童を一時的に保育する病児保育施設を白河厚生総合病院敷地内に建設し児童の福祉の向上を図った。 利用者201名	延べ利用人数 218名	継続 登録者数の増（R4.3 237名）	継続	こども育成課
	一時預かり保育事業	本市では、現在公立1園私立3園の保育園で一時預かり保育事業を実施しています。今後は、通常保育の児童と同様の保育時間の実現、土曜日も平日と同様の保育時間での事業実施により、保護者の緊急な保育の要望に対応できるように努めます。	継続 利用者863名	利用者 1,144名	継続 リフレッシュのための利用可能日数を月2日から4日に増やし、利用者の増を図る	継続 リフレッシュ利用を促進していく	こども育成課
		保護者の利便性を図るため、ファミリー・サポート・センター及びおひさまひろば（地域子育て支援拠点事業）でも保護者の私用等に伴う、短時間の一時預かりを行います。	利用件数 ファミリー・サポート・センター 92件 おひさまひろば 104件	利用件数 ファミリー・サポート・センター 99件 おひさまひろば 111件	継続	継続	こども支援課
	幼稚園預かり保育事業	本市では、公立8園、私立5園の全ての幼稚園で、保護者の希望に応じて通常の保育時間外に、子どもを引き続き預かる「預かり保育事業」を実施しています。核家族化や夫婦共働き家庭の増加などを考慮し、今後も預かり保育内容の充実を図ります。	継続	令和5年3月現在 499名	継続	継続 有給休暇中も利用可能であることを周知する	こども育成課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流する場を設け、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行います。	利用者数 こども 7,205人 大人 6,228人 一時預かり事業を実施	利用者数 こども 5,662人 大人 4,974人 一時預かり事業を実施	継続	拡充 ひがし子育て広場（出張ひろば）	こども支援課 民間事業者
	子育て支援・地域活動事業	市内の認可保育園12園は、毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れあい遊びや育児相談を行います。	継続	実施園 4園 延べ26回実施	継続	継続 実施園12園 延べ178回予定	こども育成課
	家庭児童相談事業	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな課題についての相談に応じます。	家庭児童相談室年間相談件数 新規 40件 継続 1,971件 合計 2,011件	家庭児童相談室年間相談件数 新規 57件 継続 1,745件 合計 1,802件	継続	継続	こども支援課
	ホームスタート事業	未就学児を持つ引きこもりがちな親を対象に、地域の子育て経験者が定期的に家庭を訪問し、地域社会との関わりを手助けすることで、孤立化や児童虐待の未然防止につなげる活動を支援します。	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 37人 訪問回数 18家庭（延べ123回）	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 31人 訪問回数 15家庭（延べ82回）	継続	継続	こども支援課
	子どもの居場所づくり支援事業	様々な支援を必要とする子どもたちのために、地域での居場所（こども食堂）をつくり、食事・団らんの場の提供や学習支援を行います。	・委託事業<1か所> 開催回数41回、年間利用人数延べ1,149人 ・補助事業<計5か所> 開催回数計103回、年間利用人数延べ計3,852人	・委託事業<1か所> 開催回数44回 年間利用人数延べ 1,105人 ・補助事業<計5か所> 開催回数計 73回	継続	継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課	
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度		
	白河っ子応援事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか相談会 回数：32回 実施児童数：441名 ・フォローアップ訪問 回数：23回 実施児童数：64名 ・巡回相談 回数：37回 実施児童数：207名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：3回 ・ペアレントトレーニング 4回 ・愛着障害研修会 3回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回 ・特別支援教育情報提供相談会 8回 8人 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか相談会 回数：42回 実施児童数：431名 ・フォローアップ訪問 回数：24回 実施児童数：52名 ・巡回相談 回数：24回 実施児童数：112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人 	継続 発達障害児支援に関する研修会を訪園型で実施 ペアレントトレーニング及び愛着障害研修会は中止	継続		こども支援課
	白河っ子応援センター「ぼっかぼか」	妊娠期から子育て期までの必要な情報を、ホームページ、スマートフォン向けアプリ、子育て支援ガイドブックにより提供します。また、窓口で専門職員を配置し、ワンストップできめ細やかな相談支援を行います。	継続	継続	継続	継続		こども支援課
	子育て短期支援事業	保護者が疾病、仕事その他の身体上若しくは精神上若しくは生活環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において、一時的に養育又は保護を行います。	利用件数17件 利用日数17日	利用件数28件 利用日数35日	継続	継続		こども支援課
	白河っ子家事・育児サポート事業	家事・育児等に不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行います。				新規		こども支援課
(2) 保育サービスの充実	通常保育事業	保育指針に基づく適切な保育を提供し、子どもが成長できる環境づくりに努めるなど、一層の保育内容の充実を図ります。	継続 公立5園、私立11園	実施園 4園 延べ26回実施	継続	継続 実施園12園 延べ178回予定		こども育成課 民間事業者等
	延長保育事業	労働時間の多様化などによる保護者ニーズに対応するため、延長保育事業を拡充していきます。	継続	私立3園実施 みのり保育園 延べ457人 白河保育園 延べ540人 らのみな 延べ288人	継続	継続 私立3園実施 (みのり、白河、らのみな)		こども育成課 民間事業者等
	障がい児保育事業	障がい児保育指導員を置き、障がい児保育に関する調査や指導を行うほか、保護者に対する相談、助言を実施します。	継続	相談件数 延べ35人	継続	継続		こども育成課 民間事業者等

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	待機児童の解消	待機児童を解消するため、必要に即した保育士を確保するほか、保護者ニーズに対応した施設整備に努めます。	利用者が少ない関の森保育園は4月から休園。 認定こども園「らのみな」が4月から開園。	保育士確保補助 5人	継続	継続 保育士確保対策補助 7人予定	こども育成課
	乳児保育の実施	生後6か月から入園できる乳児保育を継続していきます。	継続	0歳児入所児童 112人	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	保育の質の向上	職員が適切に子どもの成長を支援できる研修等を開催し、保育の質の向上を推進していきます。	コロナの影響により活動実勢は無し	・保育の質の向上のための研修 ・子育て支援講演会 各1回実施（延べ92名参加）	継続	継続 積極的な参加を促し、更なる質の向上を図る。 ※参加者延べ100名以上	こども育成課 民間事業者等
(3)	子育て支援ネットワークづくり	子育て支援サービスの質の向上と、効果的な提供体制を構築するため、庁内関係部所との連携強化を図るとともに、NPO、民間事業者及び様々な地域活動団体と協働し、官民の枠を越えた地域における子育て支援のネットワーク化を促進します。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推し進めた。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推し進めた。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	こども支援課 民間事業者等
	子育てに関する意識啓発	地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育てを家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発を進めます。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
(4)	地域で支える児童の健全育成	放課後子ども教室推進事業 小学校15校中4校で実施しており、今後も余裕教室等の活用、活動指導員の確保について検討し、実施する学校を増やしていきます。	コロナの影響で表郷小、信夫二小は活動実績無し 小野田小 1回	おのだなかよし教室 R4 44人登録 3回開催	継続 信夫二小は統廃合により、休止 表郷小はコロナを懸念し休止 小野田小は夏以降活動予定	継続 小野田小のみ活動予定	こども育成課
	家庭児童相談事業【再掲】	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな問題についての相談に応じます。	【再掲】 家庭児童相談室年間相談件数 新規 40件 継続 1,971件 合計 2,011件	【再掲】 家庭児童相談室年間相談件数 新規 57件 継続 1,745件 合計 1,802件	【再掲】継続	【再掲】継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	生徒指導に関する学校支援	小中学校全21校で実施しています。校内研修に市教委指導主事やスクールカウンセラーを活用して内容の充実を図ります。	コロナの影響で表郷小、信夫二小は活動実績無し 小野田小 1回	小中学校全21校でスクールカウンセラーを活用したQUテストの研修会を実施 小中学校全21校に担当指導主事等が訪問し、生徒指導に関する協議を実施	継続	継続	学校教育課
	スクールカウンセラー配置事業	小中学校全21校に配置しています。コンサルテーション（相談。専門家の診断や鑑定を受けること。）の時間を工夫しカウンセリングの結果を受けた対応を共有する機会を持ちます。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	適応指導教室の開設	「さわやか教室」を心の居場所として機能させ、小集団活動によりコミュニケーション能力を育むとともに、学校や保護者との連携を密にし、本人の興味や意欲を踏まえてさらに学校復帰が図られるようにします。	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	継続	継続	学校教育課
	人権教育の推進	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施していますが、思いやりの意識などの低下に対応するために、人権擁護委員会の活動を各学校でも取り入れていきます。	道徳の時間を要として、人権に関する指導を全小・中学校で実施	各校で「人権教室」などを実施すると共に、中学校では「人権作文コンクール」に積極的に応募するなど、啓発を図ってきた。また市教委では人権尊重に関する資料や行事などの紹介を行ってきた。	継続	継続	学校教育課
	キッズシアターの開催	創造的で情緒豊かな児童育成の一助として、キッズシアター（演劇教室）を開催します。	令和3年6月24日（木）、25日（金）コミネス大ホールにて開催。市内の小学3年生から6年生対象。	令和4年6月30日（木）、7月1日（金）コミネス大ホールにて開催。市内の小学3年生から6年生対象。	継続	継続	生涯学習スポーツ課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	青少年健全育成市民会議への支援	白河市青少年健全育成推進大会を主催し、また、その下部組織において、健全育成協賛金の募金活動やスポーツ活動などを行っている白河市青少年育成市民会議へ必要な支援を行います。	令和3年7月5日(月) コミネス大ホールにて開催 市内中学2年生を対象に舞台芸術鑑賞及び「少年の主張」発表を実施した。また、青少年健全育成に貢献のあった功労者、優良団体及び善行青少年の表彰を実施した。	令和4年7月4日(月) コミネス大ホールにて開催 市内中学2年生を対象に舞台芸術鑑賞及び「少年の主張」発表を実施した。また、青少年健全育成に貢献のあった功労者、優良団体及び善行青少年の表彰を実施した。	継続	継続	生涯学習スポーツ課
	白河市少年センター事業	少年補導員による補導活動や育成環境の浄化活動等を行うほか、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成を図ります。	活動日数：180日 活動回数：261回 活動従事者数：延べ943人	活動日数：207回 活動回数：311回 活動従事者数：延べ1,097人	継続	継続	生涯学習スポーツ課
	白河市少年補導員連絡協議会への支援	少年補導員の資質の向上を図るため、研修会を開催するほか、警察署と合同で補導活動を行うことにより、補導技術の修得を図るなどの支援に努めます。	コロナのため中止	令和4年10月3日(月)市立図書館「りぶらん」で福島県少年センター連絡協議会補導員研修会を実施した。	継続	継続	生涯学習スポーツ課
	公民館活動の推進	小学生や親子を対象とした教室を開催し、様々な体験を通して児童の健やかな心身の発達と子育て支援に向けて活動を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ■中央公民館 「子どもステップ教室」 「可愛く残そう！ヘビー&キッズ手形・足形教室」 応募者少数のため中止 ■表郷公民館 「わいわい子ども塾」 ■大信公民館 「わくわく少年クラブ」 応募者少数のため中止 ■東公民館 「東こども教室」 	<ul style="list-style-type: none"> ■中央公民館 「子どもステップ教室」 「白河寺子屋教室」 「中学生ふれあい教室」 応募者少数のため中止 ■表郷公民館 「わいわい子ども塾」 ■大信公民館 「わくわく少年クラブ」 応募者少数のため中止 ■東公民館 「東こども教室」 	新型コロナウイルス感染症を考慮のうえ、継続を図る。	継続	中央公民館

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	歴史民俗資料館活動の推進	歴史民俗資料館は白河地方の通史を詳しく学べる施設を、小峰城歴史館は史跡小峰城跡について学べるほか、特別企画展を行うなど、白河に関するテーマを絞った展示をする施設を目指します。 今後も通常展示の定期的な展示替えや特別企画展の開催などを通じて、文化財や収蔵資料等の活用・PRを行っています。	令和3年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：1,638人 小峰城歴史館：12,708人	令和4年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：1,525人 小峰城歴史館：15,199人	継続	継続	文化財課
	屋内遊具施設の設置	アナビススポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図ります。また、中心市街地市民交流センター（マイタウン白河）内に整備した、木育と知育をコンセプトとした屋内遊び場「わんぱーく」により、子どもたちの健康の増進及び健やかな心の発達を育みます。	○施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数21,981人 ◎キッズルーム8,584人	○施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数25,361人 ◎キッズルーム9,580人	継続 引き続き、アナビススポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図っていく。	継続 引き続き、アナビススポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図っていく。	生涯学習スポーツ課
			○施設：屋内遊び場「わんぱーく」 年間利用者：11,299人 ○自主イベント10回 参加者：75組、182名 (3周年記念カブライベントは新型コロナウイルスの影響により中止)	○施設：屋内遊び場「わんぱーく」 年間利用者：11,024人 ○自主イベント12回 参加者：82組、199名	継続 管理運営業務を「NPO法人しらかわ市民活動支援会」に委託。引き続き、利用者が安心安全に利用できるよう受託業者と円滑な連絡調整を実施していく。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、ボールプール及び団体利用の再開に向けて調整を行う。	継続 管理運営業務を「NPO法人しらかわ市民活動支援会」に委託。引き続き、利用者が安心安全に利用できるよう受託業者と円滑な連絡調整を実施していく。	まちづくり推進課
	芸術文化活動の推進	白河文化交流館を拠点に、芸術文化に関するワークショップやアウトリーチなど、参加体験型の事業を積極的にを行い、小さいうちから気軽に芸術文化に触れ親しめる機会の拡充を図ります。	N響メンバーによる小中学校10校へのアウトリーチを6/23～6/26に実施するほか、夏休みの企画として「アートで遊ぶ3日間」を開催し、仙台フィルによるミニコンサートとプロの奏者による合奏クリニック、絵本作家による絵本ライブ＆ワークショップなどを8/7～9に開催し、体験活動や鑑賞の機会を創出しました。	①N響メンバーによるアウトリーチプレゼント事業（6/7～6/10） 小学校7校、中学校2校 ②君が王様！ミュージカルをやってみよう！元劇団四季キャストによるワークショップ（8/12）	継続 引き続き、白河文化交流館「コミネス」を拠点に、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	継続	文化振興課
(5) 経済的支援の充実	保育料の無償化	3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの利用料を無償化します。	継続	3～5歳 1,114人 0～2歳 21人	継続	継続 3～5歳 1,037人 0～2歳 25人 予定	こども育成課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	児童手当の支給	次代を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校終了までの子どもを養育している者に手当を支給します。	受給者数 4,012人 支給額 883,705千円	受給者数 3,789人 支給額 840,355千円	継続	継続	こども支援課
	こども医療費助成事業	児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図るため、18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成します。	助成額 246,432千円	助成額 253,191千円	継続	継続	こども支援課
	白河っすくすく応援クーポン券支給事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、3万円分のクーポン券を1歳児から3歳児の保護者に交付し、安心して子育てができる環境を整備します。	交付実績(対象児) 0歳児 391人 1歳児 369人	交付実績(対象児) 0歳児 317人 1歳児 385人 2歳児 288人 3歳児 197人	拡充 対象年齢を2歳児・3歳児に拡大し、それぞれ3万円分のクーポンを交付。対象商品も拡充。	縮小 国の出産・子育て応援交付金の実施に伴い、手厚くなった0歳児へのクーポン交付を廃止。	こども支援課
	小学校入学祝金支給事業	児童の成長段階における保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整備するため、小学校入学時に子ども1人当たり5万円の入学祝金を支給します。				新規	こども支援課
	白河っすく出産・子育て応援ギフト支給事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、さらに妊娠及び出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、給付金を支給します。		新規(R5.2月開始) 給付実績 702人 (出産 439人、子育て263人)	継続	継続	こども支援課
	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費等の就学援助費を支給します。	就学援助費 ・小学校 28,344千円 ・中学校 37,991千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 3,526千円 ・中学校 1,595千円	就学援助費 ・小学校 28,584千円 ・中学校 35,565千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 3,379千円 ・中学校 1,520千円	継続	継続	学校教育課
	奨学資金貸与事業 入学一時金貸与事業	経済的な理由により修学が困難と認められる生徒・学生に対する奨学資金の貸与と、保護者に対する入学一時金の貸与により経済的支援を行います。	奨学資金貸付 42人、2,240千円 入学一時金貸付 6人、4,000千円	奨学資金貸付41人、1,900千円 入学一時金貸付 0人	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	教育総務課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	多子世帯給食費負担軽減事業	子育てしやすい環境を充実させるため、18歳以下の兄弟姉妹のうち義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成し、多子世帯における経済的な負担軽減を図ります。	対象者数、助成額 小学生 298人 15,627千円 中学生 42人 2,339千円	対象者数、助成額 小学生 294人 15,597千円 中学生 40人 2,237千円	継続	継続	健康給食推進室
(6) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭ジョブサポート事業	ひとり親家庭の親に対して生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置し就業支援体制を確保します。	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援対象者数 20人	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援対象者数 14人	継続	継続	こども支援課
	児童扶養手当の支給	児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。	受給者数 528人	受給者数 493人	継続	継続	こども支援課
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭の経済的自立と児童の福祉の増進を図るため、目的に応じて、原則無利子で資金を貸し付けます。	年間貸付件数 3件	年間貸付件数 2件	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の健康と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	助成額 13,940千円	助成額 12,054千円	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業	ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	受給者数 4人	受給者数 4人	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業	資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対し、生活費月5万円（子どもの人数による加算有り）を貸し付けるとともに、修業終了後、一定の条件を満たした場合にはその返還を免除し、経済的自立を支援します。	貸付人数 2人	貸付人数 3人	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が経済的自立を図るために、対象講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を助成します。	受給者数 1人	受給者数 0人	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子どもが、就職・転職によって、自立や生活の安定を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格を目指す講座を受講する場合に、その受講費用の一部を助成します。	継続	継続	継続	継続	こども支援課

2 子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し	性別役割分担意識の見直し	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	講演会、セミナーはコロナのため中止。	令和4年9月3日(日) 「家事シェア応援講座」を実施 令和4年10月9日(日) 「男性のためのお料理セミナー」を実施	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	一般事業主行動計画策定の推進	次世代育成支援対策推進法では、事業主に対して、一般事業主行動計画の策定に努めることとしています。これを踏まえ、市内企業における一般事業主行動計画の策定を推進するため、関係機関を通じて次世代育成支援対策推進法の周知・啓発を行います。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課
		少子高齢化や人口減少を背景とした労働者不足の解消及びライフワークバランスの向上を図るため、子育てや在宅介護等により働きたくても働けない女性等に対し、新たな働き方として「クラウドソーシング」を活用し、推進するものです。	継続	継続 クラウドソーシング体験セミナーや在宅ワーク入門講座、CWスタートアップサポート、個別スキルアップサポートなど、実践的な取り組みを通じて、技術の育成支援に加えてスキルアップ支援を行った。	継続 ・クラウドソーシングについての認知・導入セミナーや、パソコンを使った模擬ワーク等の実践的なセミナーを昨年度に引き続き実施し、さらに裾野を広げていく。	令和2～4年度において地方創生推進交付金を活用して実施してきたが、今年度は予算確保ができなかったため予定なし。	商工課
(2) 仕事と子育ての両立の推進	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関して、機関誌等を通じて企業・事業主等への啓発に努めるとともに、市民に対する広報を行います。	啓発・広報を行った。	啓発・広報を行った。	継続 引き続き、仕事と子育ての両立のための啓発・広報を推進していく。	継続 引き続き、仕事と子育ての両立のための啓発・広報を推進していく。	生涯学習スポーツ課
			継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。

2 子どもを生ま育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	家庭生活での男女の相互協力の促進	出前講座のカリキュラムの充実を図り、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	継続 引き続き、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を行っていく。	継続 引き続き、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	国、県及び関係団体との連携	今後も国、県及び地域における関係団体等と連携を図りながら、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について推進します。	女性のための起業セミナーを実施	継続 女性のための企業セミナーの実施	継続 ・「女性のための起業セミナー」を開催し「起業家支援」の実施をしていく。	継続 女性のための起業セミナーを開催し、起業家支援の実施を行っていく。	商工課 関係各課
(3) 家庭における男女平等教育の推進 の親の育成	家庭における男女平等教育の推進	家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	講演会、セミナーはコロナのため中止。	講演会、セミナーはコロナのため中止。	継続 引き続き、家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図っていく。	継続 引き続き、家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図っていく。	生涯学習スポーツ課
	学校における男女平等教育の推進	道徳の時間において全小中学校で実施し、自他の尊重や自尊心を高めることを目標に、今後も指導力を入れます。	「特別の教科 道徳」の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて実施	「特別の教科 道徳」や、社会科の授業等で「両性の本質的平等」について学習してきた。	継続	継続	学校教育課
	地域における男女平等教育の推進	出前講座等を通して、広く市民に地域における男女平等（男女共同参画）について周知を図ります。	男女共同参画についての講座希望は無かった。 男女共同参画についての講座希望は無かった。	男女共同参画についての講座希望は無かった。 男女共同参画についての講座希望は無かった。	継続 継続 男女共同参画社会の実現にむけては、主に 出前講座等を活用して市民に周知を図りたい。	継続	生涯学習スポーツ課 中央公民館
(4) 雇用 の 安定 の 推進	性別役割分担意識の見直し【再掲】	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	【再掲】 講演会、セミナーはコロナのため中止。	令和4年9月3日(日) 「家事シェア応援講座」を実施 令和4年10月9日(日) 「男性のためのお料理セミナー」を実施	【再掲】継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	継続	生涯学習スポーツ課
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携【再掲】	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。	【再掲】継続	【再掲】継続	【再掲】継続	【再掲】継続	関係各課

2 子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(5) 子育て中の保護者・子ども同士の交流の促進	育児支援事業	育児に関する情報提供や教室を開催し、母親同士の仲間づくり、栄養や育児の相談などを行い、母親が孤立して育児不安に陥らないよう子育てを支援します。	離乳食相談会 18回 27人	離乳食相談会 21回 27人	継続	継続	こども支援課
	子育てサロン推進事業	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、未就学児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成します。	子育てサロン 3団体	子育てサロン 3団体	継続	継続	こども支援課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 良好かつ良質な住宅及び居住環境の確保	市街地の整備	既存の都市基盤を有効に活用しながら、生活者の視点に立った安心で暮らしやすい市街地の整備を推進します。	暮らしやすい良好な居住環境を確保するため、土地利用に乖離が見られる用途地域について見直しを行った。	暮らしやすい良好な住環境を確保するため、土地利用に乖離が見られる用途地域の見直しについて検討を進めた。	継続 暮らしやすい良好な居住環境を確保するため、都市政策のあり方について検討を進める。	継続	都市計画課
			継続	継続 良質な居住環境の確保のため、秩序ある建築行為の促進を図った。	継続	継続	建築住宅課
	宅地開発の誘導	自然環境との調和や景観等に配慮した秩序ある市街地を形成するため、適正な宅地開発の誘導を図ります。	開発行為について、都市計画法に基づいた適正な指導に努めた。	開発行為について、都市計画法に基づいた適正な指導に努めた。	継続 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、適正な宅地開発を誘導します。	継続	都市計画課
			継続	継続	継続	継続	建築住宅課
	公営住宅の整備	安全確保や居住性の向上を図る整備を行い、長寿命化を図ることで、居住水準の高い、機能の充実した市営住宅のストックに努めます。	継続 石切場市営住宅5号棟外壁等改修工事 松風の里市営住宅4号棟他2棟揚水ポンプ取替修繕 新規 関川窪市営住宅1号棟給排水管改修工事	継続 関川窪市営住宅4～6号棟給排水管改修工事 松風の里市営住宅2号棟揚水ポンプ取替修繕 真舟市営住宅1・2号棟揚水ポンプ取替修繕	継続 関川窪市営住宅4～6号棟給排水管改修工事 松風の里市営住宅2号棟揚水ポンプ取替修繕 真舟市営住宅1・2号棟揚水ポンプ取替修繕	継続 関川窪市営住宅7号棟給排水管改修工事 石久保市営住宅農業集落排水接続工事 石切場市営住宅6号棟施設改修工事 真舟市営住宅3号棟揚水ポンプ取替修繕 久田野市営住宅2・3号棟揚水ポンプ取替修繕	建築住宅課
			継続	継続	継続	継続	関係各課
	人にやさしいまちづくりの推進	すべての市民が安全かつ快適に暮らすことができるよう各種施設や交通機関の整備を民間事業者などの協力により計画的に推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課
	居住環境の整備	既存市街地内の狭い道路や歩道の整備に努めるほか、住民の合意に基づく建築協定や緑地協定の有効活用を図り、安全で安心して暮らせる質の高い居住環境の創出に努めます。	県が行う国道294号白河バイパス等の整備を支援するとともに、良好な居住環境を確保するため、適正な用途地域に見直した。	令和5年2月に国道294号白河バイパスが全線開通した。	継続 引き継ぎ県が行う国道294号白河バイパス等整備を支援する。	継続 県が行う都市計画道路西郷堀目線円明寺工区等の整備を支援する。	都市計画課
			継続 維持改修事業やしらかわセーフロード事業により現場打側溝の改修を行った。	継続 維持改修事業やしらかわセーフロード事業により現場打側溝の改修を行った。	継続	継続	道路河川課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
			継続	継続 秩序ある建築行為を促進することで良質な居住環境の整備を図った。	継続	継続	建築住宅課
	公園の整備充実	子どもたちの日常的な遊び場となる魅力ある公園や城山公園及び南湖公園などの史跡を活かした公園の整備充実に努めるとともに、日常的に安心して利用できるよう適切な維持管理を行います。	東風の台運動公園遊具更新 新白河1号公園整備	公園施設の長寿命化を図るための計画を策定	継続 今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す	継続	都市計画課
			南湖公園については、西半部において、園路舗装を行った。	南湖公園については、店舗群前（北東湖岸）西端部において、園路舗装を行った。	継続 今年度は引き続き、店舗群前西端部の園路舗装を行うとともに、南西湖岸園路整備設計を行い、市民が安全に利用できるように整備を進める。	継続 市民が安全に利用できるよう、整備に向けた検討を進める。	文化財課
	公園緑地の保全	市民が日常的に集う公園や緑地などを良好な状態で市民に提供するには、ボランティア等市民の協力も必要なことから、新たなボランティア等支援組織の発掘及び育成とともに、併せて環境の充実に努めます。	新たなボランティア等の協力を見据え、市民との連携による公園緑地の保全に努めた。	継続	継続 多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に供し、維持管理水準を高めるために既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成づくりに努めていく必要がある。	継続	都市計画課
	歴史と自然を活かした魅力ある景観形成	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図ります。また、歴史的風致形成建造物の保存修景や、景観に配慮した建築物等の整備について、補助制度の有効な活用を促し、良好な景観形成を図ります。	歴史的まちなみ修景事業 1件	歴史的まちなみ修景事業 4件	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、まちなみ修景補助の有効な活用を促すなど、良好な景観形成を図っていく。	都市計画課
			歴史的風致形成建造物保存修景補助金 2件	歴史的風致形成建造物保存修景補助金 2件（3棟）	継続	継続 歴史的風致形成建造物の保存・修景を行う整備について補助を行う。1棟につき上限500千円	まちづくり推進課
(2) 安全・安心に 外出で	公共施設等のバリアフリー化の推進	公共施設建設・改修などにおいて、今後も引き続きバリアフリー化を図ります。	継続	継続 公共施設建設・改修などにおいてバリアフリー化を図った。	継続	継続	建築住宅課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
(2) 安全・安心に外出できるやさしいまちづくりの整備・推進	生活道路の整備	老朽化の激しい路線や舗装等の必要な道路については、全体的な生活関連道路網への影響を考慮しながら整備を図ります。	継続 維持改修事業や公共施設等適正管理推進事業により年次計画に基づき整備を行った。	継続 維持改修事業や公共施設等適正管理推進事業により年次計画に基づき整備を行った。	継続	継続	道路河川課
	歩行者用道路の整備	歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続します。	県が行う国道294号白河バイパスや都市計画道路白河駅白坂線向新蔵工区、西郷搦目線円明寺工区の整備等を支援した。	令和5年2月に国道294号白河バイパスが全線開通した。	継続 引き続き、県が行う国道294号白河バイパスや都市計画道路白河駅白坂線向新蔵工区、西郷搦目線円明寺工区の整備等を支援する。	継続 引き続き、県が行う都市計画道路白河駅白坂線向新蔵工区、西郷搦目線円明寺工区の整備等を支援する。	都市計画課
			通学路の歩道整備を実施した。	通学路の歩道整備を実施した。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	道路河川課
	交通安全施設の整備	交通事故が発生しやすい場所については、道路改良工事等により整備を図っています。信号機やカーブミラーなどの設置については、今後とも関係機関と協議を進め実施します。	継続 カーブミラー、防護柵の設置、区画線の引き直しを実施した。	継続 カーブミラー、防護柵の設置、区画線の引き直しを実施した。	継続	継続	道路河川課
			地域からの要望を交通安全団体・警察署・道路管理者と協議し、必要な安全対策を検討。	地域からの要望を交通安全団体・警察署・道路管理者と協議し、必要な安全対策を検討。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署・道路管理者と協議し、必要な安全対策を検討する。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署・道路管理者と協議し、必要な安全対策を検討する。	生活防災課
	総合交通規制の充実	地域の実態に即した交通規制について、関係機関と協議を進め実施します。	地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討。	地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討する。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討する。	生活防災課
	地域防犯組織の充実	地域の防犯組織の育成・強化を図るとともに、活動を支援します。	市防犯協会の組織見直しと、警察署との連携による支援を実施。	市防犯協会の組織見直しと、警察署との連携による支援を実施。	継続 市防犯協会の組織見直しと、警察署との連携による支援を実施する。	継続 市防犯協会の組織見直しと、警察署との連携による支援を実施する。	生活防災課
	防犯意識の啓発	市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、防犯診断や広報誌による普及・啓発に努めます。	防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動を実施。	防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動を実施。	継続 防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動を実施する。	継続 防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動を実施する。	生活防災課
	街路灯の設置	犯罪を未然に防止し、安全な環境を創出するため、街路灯の計画的な設置や適正な管理に努めます。	継続 地域の要望箇所に街路灯の設置を行った。	継続 地域の要望箇所に街路灯の設置を行った。	継続	継続	道路河川課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	
	交通安全意識の啓発	市内小学生に対する交通安全ポスター・標語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。	・交通安全ポスター・標語コンクールを実施 ・交通安全鼓笛パレードは各学校ごとに実施するため、職員の派遣など、必要な支援を実施。	・交通安全ポスター・標語コンクールを実施 ・交通安全鼓笛パレードは各学校ごとに実施するため、職員の派遣など、必要な支援を実施。	継続 ・交通安全ポスター・標語コンクールを実施する。 ・交通安全鼓笛パレードは各学校ごとに実施するため、職員の派遣など、必要な支援を行う。	継続 ・交通安全ポスター・標語コンクールを実施する。 ・交通安全鼓笛パレードは各学校ごとに実施するため、職員の派遣など、必要な支援を行う。	生活防災課
(3) 子どもを交通事故から守るための活動の推進	交通安全の推進	交通安全は、一人ひとりがその大切さに「気付く」ことが重要であると考えます。その「気付き」のきっかけ作りとして、各交通安全運動を中心に、啓発活動を継続して実施します。	各期運動時の啓発及び夏休み期間中の交通安全教室の開催。	各期運動時の啓発及び夏休み期間中の交通安全教室の開催。	継続 各期運動時の啓発及び夏休み期間中の交通安全教室を開催する。	継続 各期運動時の啓発及び夏休み期間中の交通安全教室を開催する。	生活防災課
		今後も交通安全に関するルールの周知や交通安全教室を全小中学校及び幼稚園等で開催することにより、親子で交通安全を考える機会をつくります。	全小・中学校で交通安全教室を実施	交通安全教室の実施と共に、全国交通安全運動にも積極的に取り組んでいる。	継続	継続	学校教育課
			継続	全幼稚園・保育園・こども園で年次計画により実施	継続	継続 全幼稚園・保育園・こども園で年次計画により実施	こども育成課
	教員の指導力の向上等	地域の実情に即した交通安全教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成に努めます。 また、見守り隊、交通安全指導員とともに交通安全に関する指導の機会に参加をします。	職員会議に研修の場を設定し、職員の指導力の向上に努めた。 関係機関等との連携も進められた。	各校で交通安全に関する教職員の指導力の向上に努めるよう呼びかけるとともに、交通安全の研修の機会がある度に積極的に紹介している。	継続	継続	学校教育課
	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び使用方法について普及啓発活動を幼稚園等にて展開します。	各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPやSNSでの呼びかけを実施。	各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPやSNSでの呼びかけを実施。	継続 各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPやSNSでの呼びかけを実施する。	継続 各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPやSNSでの呼びかけを実施する。	生活防災課
			継続	各園より、保護者に対しお便り等で周知した。	継続	継続 各園より、保護者に対しお便り等で周知を図る	こども育成課
	通学路の合同点検事業	通学路の安全確保に向けた取組を行うために、「白河市通学路交通安全プログラム」により、関係機関が連携し合同で点検する機会を設け、問題点の解決に努めます。	通学路点検の結果から、生徒・児童への街頭指導方法を検討。	通学路点検の結果から、生徒・児童への街頭指導方法を検討。	継続 通学路点検の結果から、生徒・児童への街頭指導方法を検討する。	継続 通学路点検の結果から、生徒・児童への街頭指導方法を検討する。	生活防災課
			合同点検は実施した。	合同点検は実施した。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	道路河川課
			小学校5校、中学校2校の点検箇所20箇所実施	小学校5校、中学校4校の点検箇所27箇所実施	継続	継続	学校教育課